

令和 3 年地方公務員給与実態調査 令和 3 年地方公共団体定員管理調査 結果の概要について

令和 3 年 4 月 1 日現在
宮崎県総務部市町村課

◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数（市町村平均）

令和 2 年	令和 3 年	増 減 (令 2 → 令 3)
98.2	98.1	▲0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

令和 2 年	令和 3 年	増 減 (令 2 → 令 3)
315,400 円	314,400 円	▲1,000 円 (▲0.3%)
41.7 歳	41.7 歳	0.0 歳

◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

令和 2 年	令和 3 年	増 減 (令 2 → 令 3)
10,686 人	10,749 人	63 人 (0.6%)

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないことなどを考えると、100（国の給与水準）を下回るのが一般的だと考えられている。

○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

I 給与実態調査の結果

1 市町村区分別ラスパイレス指数

		令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)
宮 崎 県	市町村平均	98.2	98.1	▲ 0.1
	市平均	98.8	98.7	▲ 0.1
	町村平均	96.6	96.1	▲ 0.5

(参考)

		令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)
宮崎県(県職員)		97.5	97.4	▲ 0.1
全 国	市平均	98.9	98.8	▲ 0.1
	町村平均	96.4	96.3	▲ 0.1

2 市町村別ラスパイレス指数 (令和3年の指数の高い順)

	市町村名	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)
1	五ヶ瀬町	100.2	99.7	▲ 0.5
2	延岡市	99.5	99.6	0.1
3	日南市	99.1	99.1	0.0
4	日向市	99.5	99.0	▲ 0.5
5	宮崎市	98.8	98.9	0.1
5	串間市	99.3	98.9	▲ 0.4
7	都城市	98.7	98.6	▲ 0.1
8	えびの市	98.1	98.3	0.2
9	高千穂町	99.2	98.1	▲ 1.1
10	小林市	97.3	97.2	▲ 0.1
10	門川町	97.3	97.2	▲ 0.1
12	西都市	97.1	97.0	▲ 0.1
12	高原町	98.1	97.0	▲ 1.1

	市町村名	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)
12	新富町	97.3	97.0	▲ 0.3
15	美郷町	96.3	96.7	0.4
16	木城町	97.2	96.6	▲ 0.6
17	国富町	97.2	96.5	▲ 0.7
18	高鍋町	96.2	96.0	▲ 0.2
19	三股町	95.5	95.8	0.3
20	日之影町	95.5	95.7	0.2
21	綾町	95.3	95.3	0.0
22	都農町	95.3	94.9	▲ 0.4
23	川南町	94.4	94.4	0.0
24	西米良村	94.2	93.0	▲ 1.2
25	諸塚村	92.1	92.5	0.4
26	椎葉村	92.4	92.3	▲ 0.1

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位：上段－円、下段－歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)
全職種	313,800	313,100	▲ 700	315,900	315,200	▲ 700	307,200	306,800	▲ 400	327,970	326,655	▲ 1,315
	41.4	41.4	0.0	41.4	41.4	0.0	41.4	41.4	0.0	41.8	41.8	0.0
一般行政職	315,400	314,400	▲ 1,000	318,800	317,900	▲ 900	305,600	304,000	▲ 1,600	316,993	316,040	▲ 953
	41.7	41.7	0.0	41.9	41.9	0.0	41.3	41.2	▲ 0.1	42.1	42.1	0.0
技能労務職	364,100	365,000	900	367,600	367,500	▲ 100	338,300	345,000	6,700	313,801	312,157	▲ 1,644
	50.5	50.7	0.2	50.5	50.7	0.2	50.4	50.5	0.1	51.3	51.5	0.2

II 定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	令和2年	令和3年	増減(令2→令3)	
			数	率
市 計	7,870	7,907	37	0.5%
町 村 計	2,512	2,545	33	1.3%
市町村計	10,382	10,452	70	0.7%
一部事務組合等計	304	297	▲ 7	▲ 2.3%
総 計	10,686	10,749	63	0.6%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	令和2年	令和3年	増減(令2→令3)		
			数	率	
一 般 行 政 部 門 等	一般行政部門	6,652	6,717	65	1.0%
	福祉関係を除く一般行政	4,694	4,708	14	0.3%
	福祉関係	1,958	2,009	51	2.6%
	公営企業等会計部門	1,994	2,005	11	0.6%
教育部門	845	831	▲ 14	▲ 1.7%	
消防部門	1,195	1,196	1	0.1%	
計	10,686	10,749	63	0.6%	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【県内市町村における部門別の性質】

○一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、福祉）、教育部門

国の法令等による職員の配置基準が少なく、市町村が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

○消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、市町村が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレース指数等の一覧

(令和3年4月1日現在)

区分	職員数 (R3定員管理調査) (人)			ラスパイレース指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)	令和2年	令和3年	増減 (令2→令3)		
宮崎市	2,467	2,478	11	98.8	98.9	0.1	40.4	3,095
都城市	1,400	1,402	2	98.7	98.6	▲0.1	43.3	3,274
延岡市	1,138	1,138	0	99.5	99.6	0.1	42.3	3,226
日南市	636	643	7	99.1	99.1	0.0	44.8	3,417
小林市	604	609	5	97.3	97.2	▲0.1	40.6	3,000
日向市	583	595	12	99.5	99.0	▲0.5	42.1	3,186
串間市	368	367	▲1	99.3	98.9	▲0.4	40.4	3,084
西都市	374	374	0	97.1	97.0	▲0.1	42.8	3,127
えびの市	300	301	1	98.1	98.3	0.2	42.5	3,234
市計	7,870	7,907	37	98.8	98.7	▲0.1	41.9	3,179
三股町	176	177	1	95.5	95.8	0.3	44.3	3,174
高原町	169	179	10	98.1	97.0	▲1.1	40.3	2,963
国富町	151	149	▲2	97.2	96.5	▲0.7	40.8	3,068
綾町	90	94	4	95.3	95.3	0.0	42.3	3,110
高鍋町	170	169	▲1	96.2	96.0	▲0.2	40.8	3,072
新富町	158	170	12	97.3	97.0	▲0.3	39.3	2,957
西米良村	82	83	1	94.2	93.0	▲1.2	38.6	2,632
木城町	88	89	1	97.2	96.6	▲0.6	42.8	3,200
川南町	161	157	▲4	94.4	94.4	0.0	41.8	3,049
都農町	191	195	4	95.3	94.9	▲0.4	42.1	3,062
門川町	151	150	▲1	97.3	97.2	▲0.1	38.8	2,948
諸塚村	82	84	2	92.1	92.5	0.4	41.5	2,945
椎葉村	130	133	3	92.4	92.3	▲0.1	40.1	2,911
美郷町	172	168	▲4	96.3	96.7	0.4	43.0	3,169
高千穂町	285	290	5	99.2	98.1	▲1.1	40.3	3,046
日之影町	126	128	2	95.5	95.7	0.2	42.1	3,075
五ヶ瀬町	130	130	0	100.2	99.7	▲0.5	41.7	3,201
町村計	2,512	2,545	33	96.6	96.1	▲0.5	41.2	3,040
市町村計	10,382	10,452	70	98.2	98.1	▲0.1	41.7	3,144

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレース指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

調査結果のポイント

【地方公務員給与実態調査】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。
- 令和3年の調査結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.1と昨年の98.2から0.1ポイント減少した。近年は、ほぼ横ばいで推移している。
- 令和3年の調査においては、県内すべての市町村でラスパイレス指数が100を下回っている。

【地方公共団体定員管理調査】

- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。
- 令和3年の調査結果では、県内市町村及び一部事務組合等の総職員数は10,749人と昨年の10,686人から63人増加した。
- 県内市町村の総職員数は、平成17年～21年度までの「集中改革プラン」において大幅に削減され、プラン終了後も微減傾向が続いていたが、令和3年については3年ぶりに増加した。特に衛生部門と病院部門においては、新型コロナウイルス感染症対策関連業務による人員増が多く見られ、今回の増加の主な要因の一つとなっている。また、地方創生に係る新規事業への対応や既存事業の充実等、独自施策を推進するために特定の部門（総務・企画、商工等）での増員による組織の充実を図るケースが見受けられる。

令和3年地方公務員給与実態調査及び

地方公共団体定員管理調査の概要

1 ラスパイレス指数

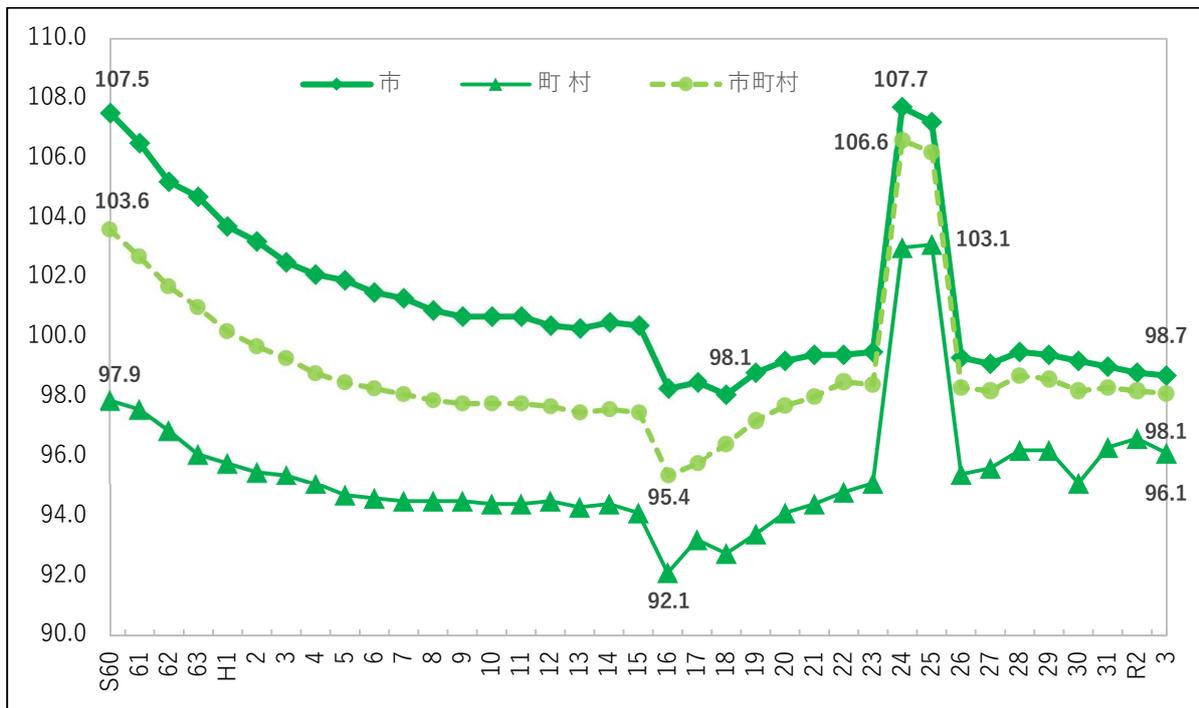
令和3年4月1日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表-1のとおりで、市町村平均では98.1となっている。

ラスパイレス指数は図-1のように推移しており、令和3年は昨年より0.1ポイント減少し、ほぼ横ばいとなっている。

表-1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	令和2年	令和3年	増減 (R2→R3)
市	98.8	98.7	▲0.1
町村	96.6	96.1	▲0.5
市町村	98.2	98.1	▲0.1

図-1 団体区別ラスパイレス指数(一般行政職)



平成24～25年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成24～25年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。令和3年については、県内すべての市町村でラスパイレス指数は100を下回った。(表-2)

表-2 団体区分別ラスパイレース指数の分布状況(一般行政職)

(単位:団体)

	90 未満	90 以上～95 未満	95 以上～100 未満	100 以上
市	0	0	9	0
町村	0	5	12	0
市町村合計	0	5	21	0

2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表-3 のとおりである。全職種でみると平均年齢は市と町村とで同じで、平均給料月額は、市が町村より 8,400 円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成 14 年の 3,375 百円を境に低下傾向にある。これは、平成 18 年の給与構造改革、平成 27 年の給与制度の総合的見直しにより給与水準が引き下げられたことなどによるものと思われる。(図-2)

平均年齢については、平成 17 年から平成 21 年(42.5 歳)にかけて上昇し、平成 22 年以降は緩やかに低下している。(図-3)

表-3 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位:百円、歳)

区 分	市		町村		市町村平均	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全職種	3,152	41.4	3,068	41.4	3,131	41.4
一般行政職	3,179	41.9	3,040	41.2	3,144	41.7
税務職	2,975	39.3	2,862	38.6	2,948	39.1
医師・歯科医師職	6,748	59.7	5,513	46.5	5,829	49.9
薬剤師・医療技術職	2,973	38.5	3,065	42.1	3,013	40.1
看護・保健職	3,063	40.3	2,993	41.6	3,025	41.0
福祉職	3,020	40.1	2,878	40.8	2,969	40.4
消防職	2,976	38.5	—	—	2,976	38.5
企業職	3,131	40.6	3,079	42.2	3,128	40.7
技能労務職	3,675	50.7	3,450	50.5	3,650	50.7
小・中学校(幼稚園)教育職	3,212	44.3	2,743	38.9	3,056	42.5
その他教育職	3,723	46.4	3,772	47.7	3,734	46.7

図-2 平均給料月額（一般行政職）

（単位：百円）

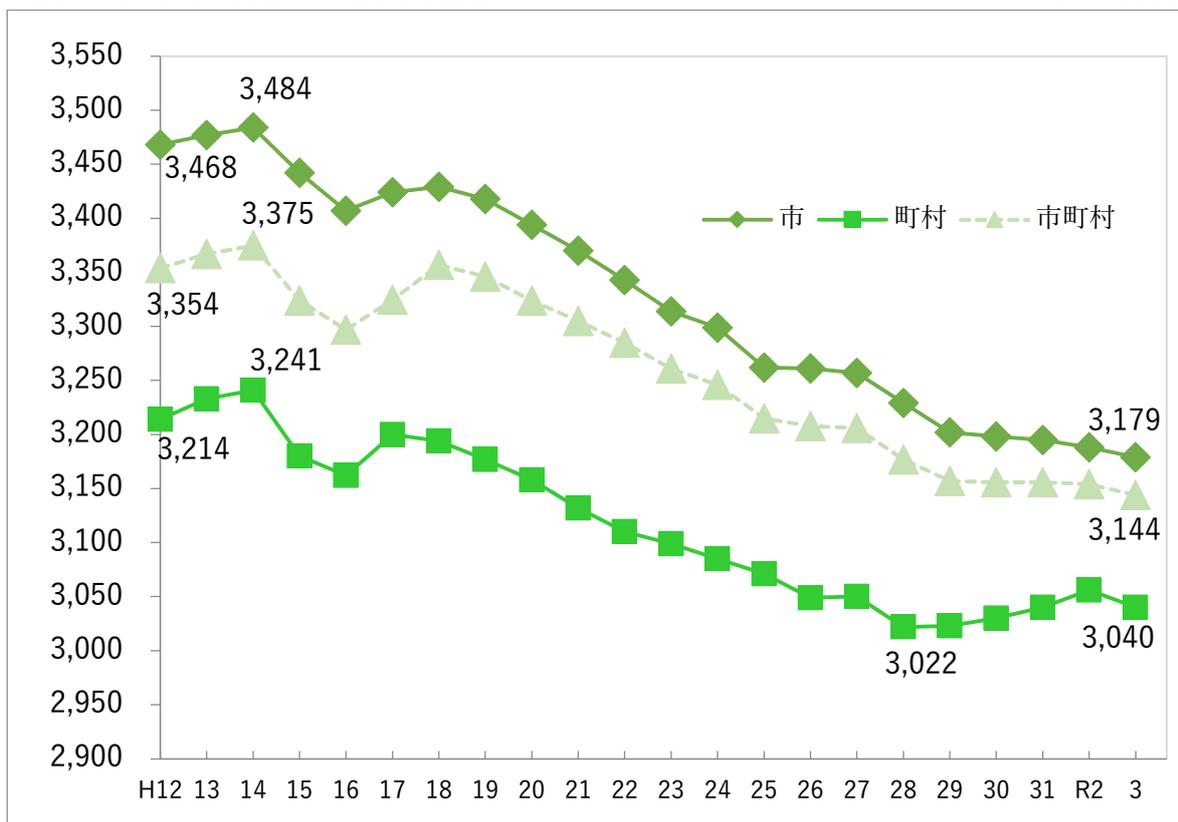
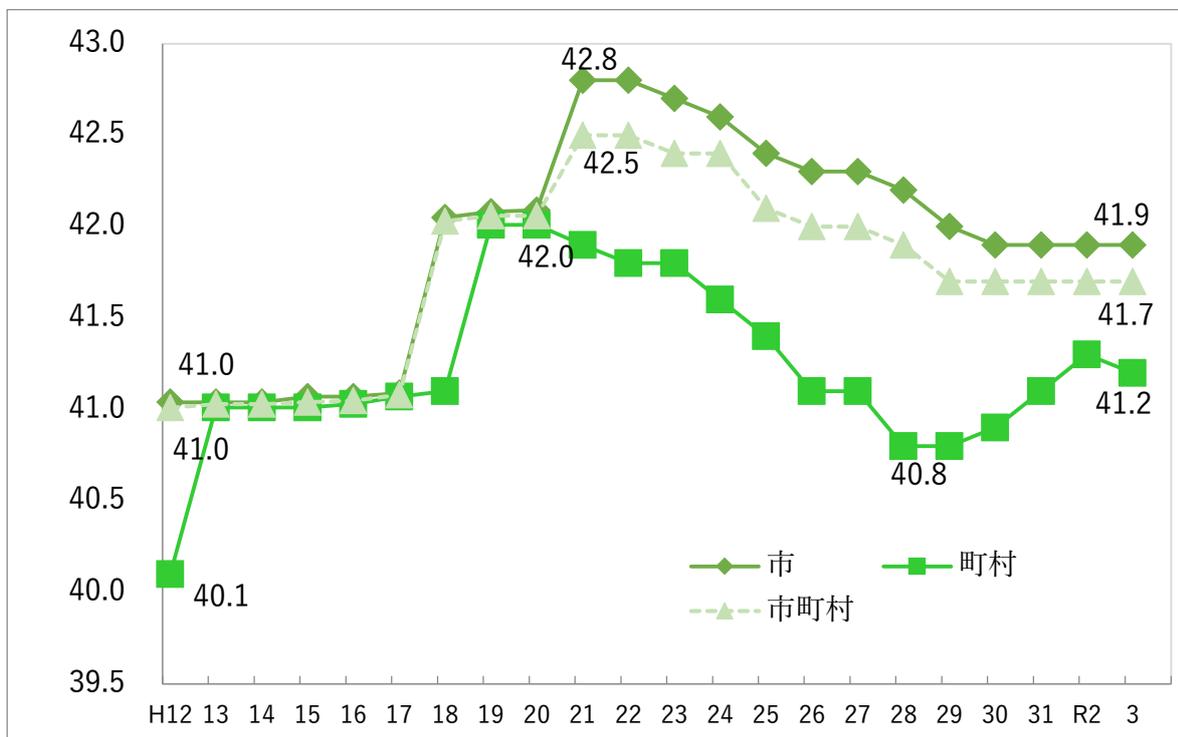


図-3 平均年齢（一般行政職）

（単位：歳）



3 職員数

令和3年4月1日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,749人（対前年度比、63人増加）であった。団体区別では、市町村で増加、一部事務組合等で減少となった。（表-4）

表-4 団体区分別職員数

(単位：人、%)

区 分	令和 2 年	令和 3 年	増減(R2→R3)	
			数	率
市	7,870	7,907	37	0.5
町 村	2,512	2,545	33	1.3
市町村計	10,382	10,452	70	0.7
一部事務組合等	304	297	▲7	▲2.3
県 計	10,686	10,749	63	0.6

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

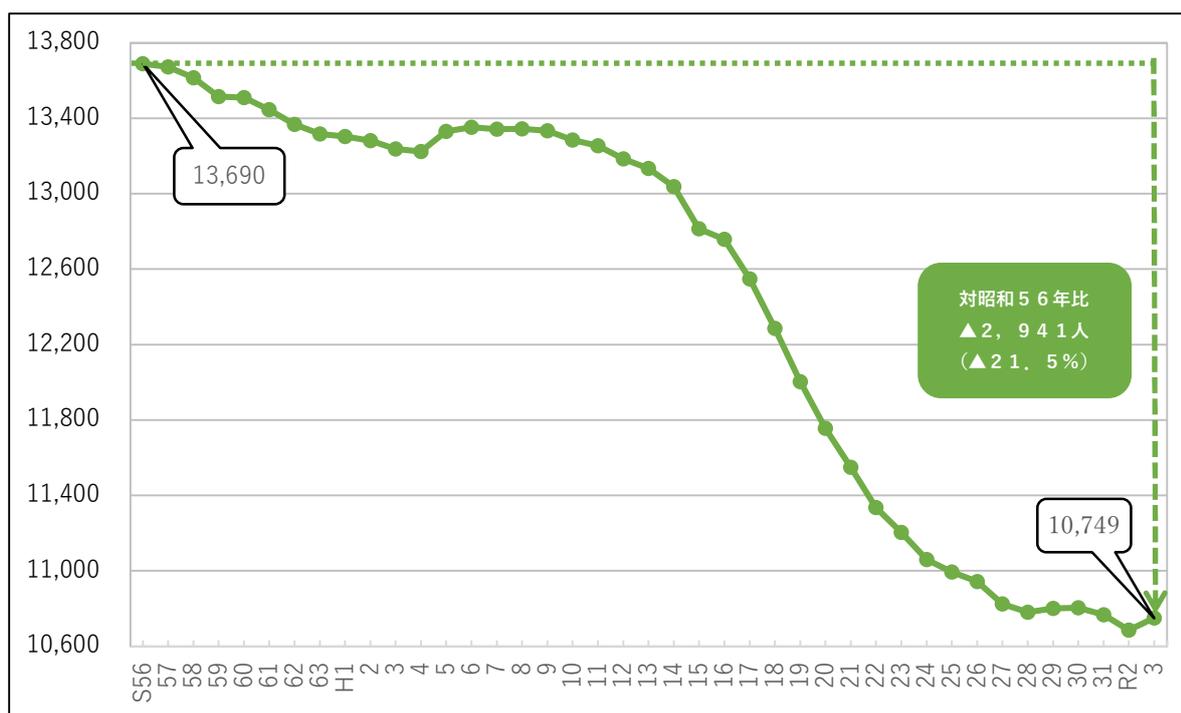
(1) 職員数の推移

職員数の推移は、図-4のとおりである。総職員数が最も多かった昭和56年より、2,941人(21.5%)減少している。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体の自主的な定員管理の適正化により、職員数は減少傾向が続いていたが、令和3年度については3年ぶりに増加した。特に衛生部門と病院部門においては、新型コロナウイルス感染症対策関連業務による人員増が多く見られ、今回の増加の主な要因の一つとなっている。また、地方創生に係る新規事業への対応や既存事業の充実等、独自施策を推進するために特定の部門(総務・企画、商工等)での増員による組織の充実を図るケースが見受けられる。

図-4 職員数の推移

(単位：人)



(2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表-5のとおりである。

技能労務職は19人減少(▲6.9%)し257人となっている。長期的に見ても減少傾向は顕著であり、昭和56年の2,855人と比べ、2,598人の減少(▲91.0%)となっている。これは民間委託を積極的に進めた結果と考えられる。

職種別の職員構成割合の状況は図-5のとおりで、一般行政職が全体の61.4%を占めており、次いで消防職が11.0%となっている。

表-5 職種別職員数の状況

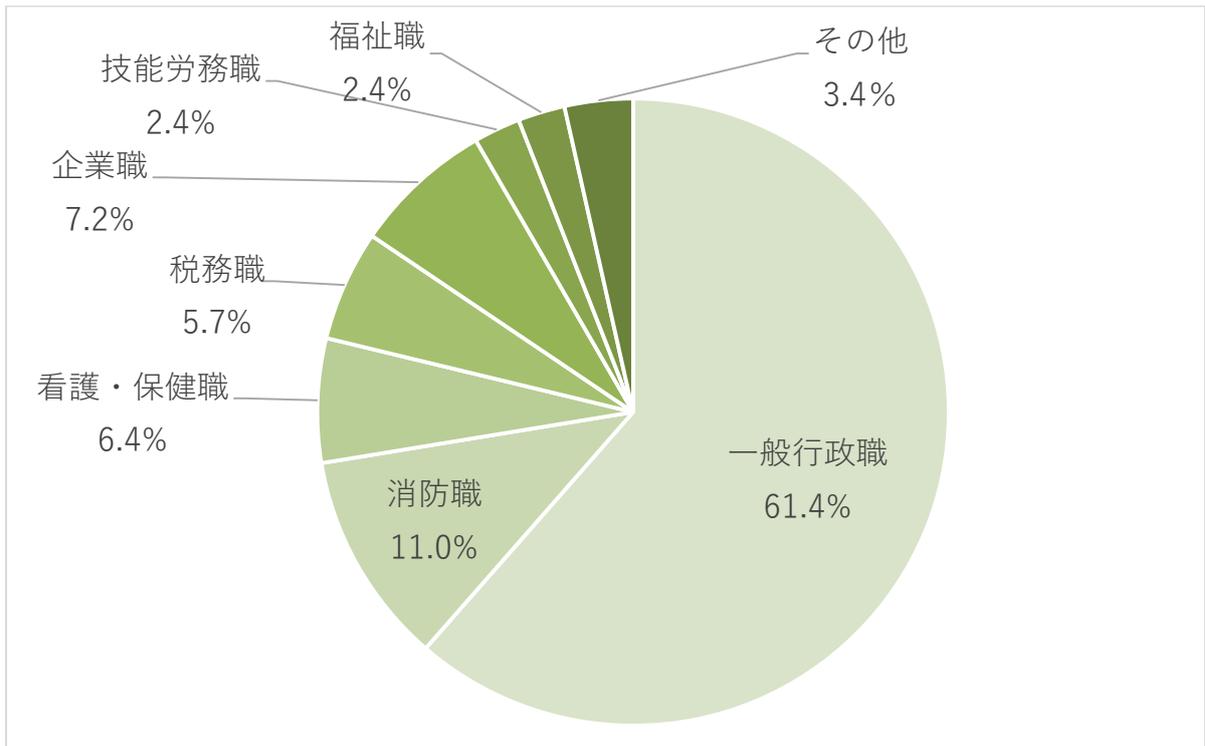
(単位：人、%)

区 分	R2		R3		増減 (R2→R3)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全職種	10,686	100.0	10,749	100.0	63	0.6
一般行政職	6,551	61.3	6,605	61.4	54	0.8
税務職	619	5.8	614	5.7	▲5	▲0.8
医師・歯科医師職	47	0.4	47	0.4	0	0.0
薬剤師・医療技術職	204	1.9	208	1.9	4	2.0
看護・保健職	648	6.1	688	6.4	40	6.2
福祉職	270	2.5	261	2.4	▲9	▲3.3
消防職	1,178	11.0	1,178	11.0	0	0
企業職	777	7.3	776	7.2	▲1	▲0.1
技能労務職	276	2.6	257	2.4	▲19	▲6.9
小・中学校(幼稚園)教育職	36	0.3	33	0.3	▲3	▲8.3
その他教育職	74	0.7	75	0.7	1	1.4

(注1) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員、臨時職員7名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図-5 職種別職員構成（市町村・一部事務組合等総職員数）

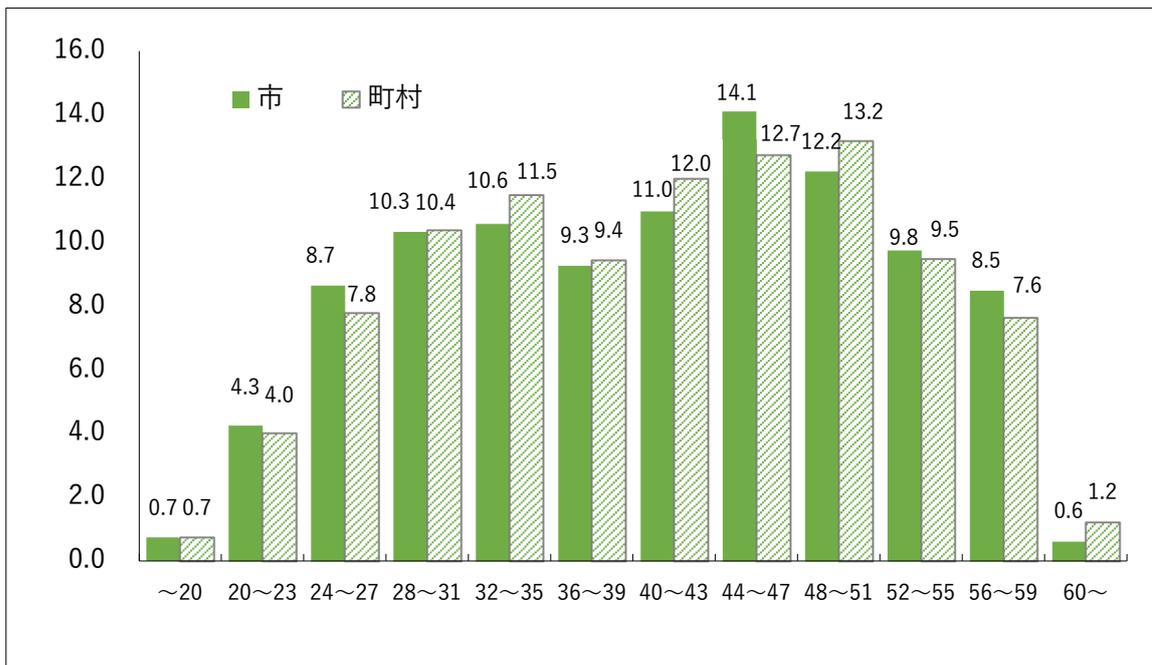


4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と考えられる。

図-6 職種別・団体区分別平均年齢

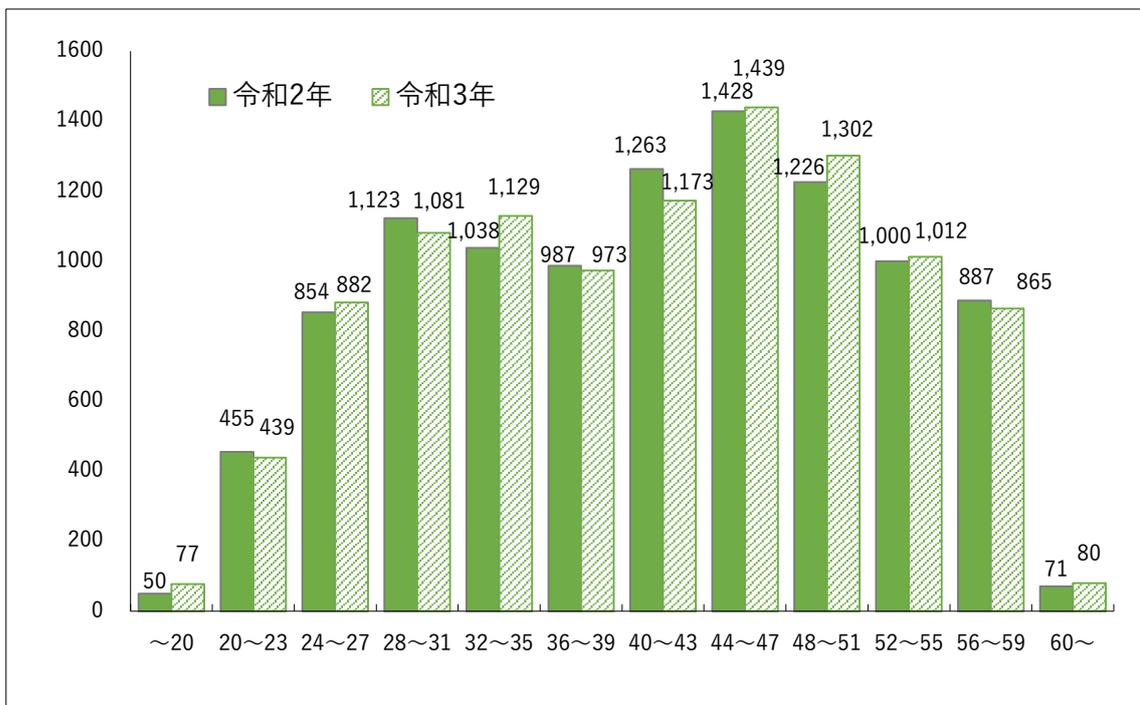
(単位：%)



年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、20～23歳、28～31歳、36～39歳、40～43歳、56～59歳の階層では減少し、20歳まで、24～27歳、32～35歳、44～55歳、60歳以上の階層では増加している。(図-7)

図-7 年齢階層別職員数 (市町村、全職種)

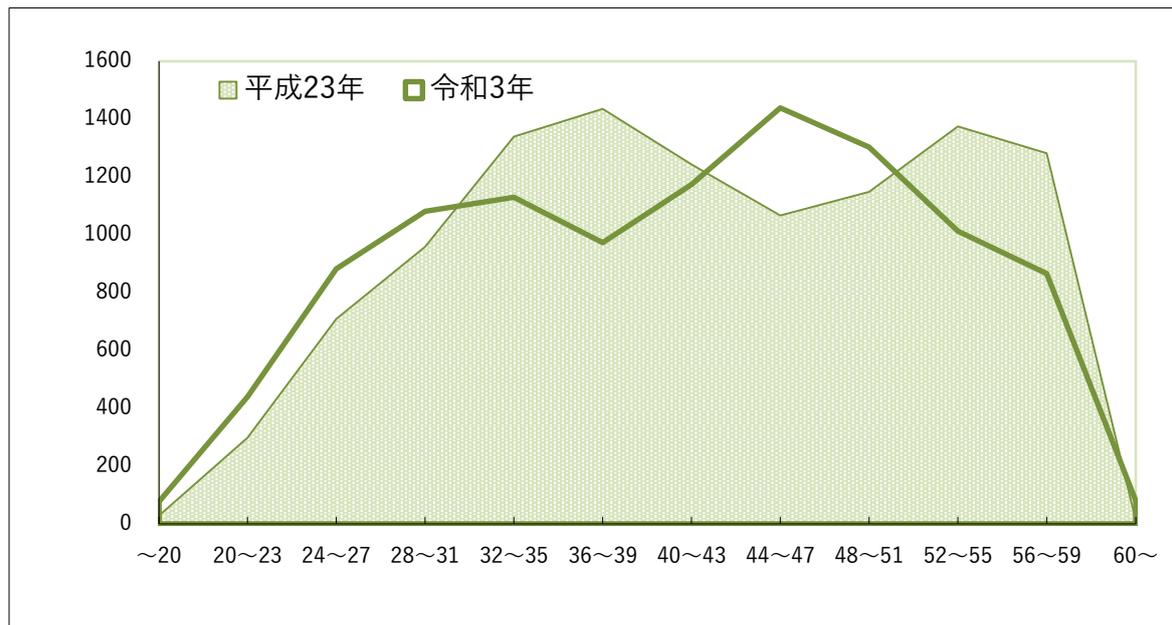
(単位：人)



参考までに、年齢階層別の職員数を10年前の平成23年と比較すると、最も職員数の多い年代が、平成23年は36～39歳であったのに対し、令和3年は44～47歳を中心とした階層に移行していることがわかる。(図-8)

図-8 年齢階層別職員数比較 (市町村、全職種)

(単位：人)



また、職種別の職員の平均年齢は、表-6のとおりであり、全職種及び一般行政職については、平成23年と比較すると市、町村ともに低くなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、採用を控えている団体が多いことから、10年前より1.8歳高くなっている。

表-6 職種別・団体区分別平均年齢

(単位：歳)

区分		市	町村	市町村計
全職種	令和3年	41.4	41.4	41.4
	平成23年	42.6	42.0	42.5
	増減	▲1.2	▲0.6	▲1.1
一般行政職	令和3年	41.9	41.2	41.7
	平成23年	42.7	41.8	42.4
	増減	▲0.8	▲0.6	▲0.7
技能労務職	令和3年	50.7	50.5	50.7
	平成23年	48.8	49.9	48.9
	増減	1.9	0.6	1.8